

# 令和3年矢巾町議会定例会9月会議

## 一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	10番 昆 秀一	1. 新型コロナウイルス対応	町長・教育長
		2. 農業の未来	町長・教育長・ 農業委員会長
		3. ハラスメント防止対策	町長・教育長
		4. 生活習慣病の予防対策	町 長
		5. STEAM教育について	教 育 長
2	5番 村松 信一	1. 市街化調整区域への地域振興を目指した定住・移住の取り組みについて	町 長
		2. 「田んぼダム」の導入について	町 長
3	9番 赤丸 秀雄	1. 町施設などの将来展望について	町長・教育長
		2. 地域おこし協力隊の充実について	町 長
		3. ふるさと納税増収に向けた取り組みについて	町 長
4	1番 藤原 信悦	1. 人口減少に伴う諸課題の取り組みについて	町 長
		2. 地域住民と連携した防災・避難活動について	町 長
		3. コロナ禍収束後の事業継続等の支援について	町 長
5	6番 廣田 清実	1. 旧矢巾中学校跡地について	町 長
		2. 町営住宅の今後の方針と県営住宅誘致の関連性について	町 長
		3. 不登校対策と今後の支援体制について	教 育 長
		4. 小学校学区について	教 育 長
6	15番 山崎 道夫	1. 旧矢巾中学校敷地利活用に対する考えについて	町長・教育長
		2. 通学路における児童生徒の命を守る安全対策について	町長・教育長
7	3番 小笠原 佳子	1. 飲酒運転根絶に向けた施策について	町長・教育長
		2. 介護保険サービスによる住宅改修費及び福祉用具購入費の支援について	町 長
		3. コロナ禍の避難所運営の在り方について	町 長
		4. 財政の健全化への具体策について	町 長
8	11番 藤原 梅昭	1. 「安全・安心」なまちづくりについて	町長・教育長
		2. 産業振興による地域活性化について	町 長
		3. 「ダイバーシティ」への取り組みについて	町長・教育長
9	14番 小川 文子	1. 新型コロナウイルス対策について	町長・教育長
		2. 学校給食の調理部門の民間委託について	教 育 長
		3. 矢巾斎苑の黒煙対策を	町 長
		4. スーパーシティについて	町 長
10	13番 川村 よし子	1. 国民健康保険医療制度について	町 長
		2. 高齢者が安心して暮らせる社会について	町長・教育長
		3. 鳥獣被害防止対策について	町 長
計	10名 33件	<b>【一般質問実施日】</b> 令和3年9月6日(月)午前10時 ※受付No. 1～4 令和3年9月7日(火)午前10時 ※受付No. 5～8 令和3年9月8日(水)午前10時 ※受付No. 9～10	町 長 29件 教 育 長 15件 農 業 委 員 会 長 1件

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 1	令和3年 8 月 20 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 10 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス対応 (答弁者) 町長、教育長</p> <p>新型コロナウイルスによる社会の激変は、皆さんが感じていることであろうと思う。しかし、今でもこのウイルスの脅威は収まりを見せるところか、さらにブレークスルー感染やデルタ株などの出現により感染の広がりを見せている状況にある。誰がこのようになることを予測していただけるか。国の対策は後手後手に回り結局は何もできずにいる現状がある。一方、ワクチン接種は徐々に進んできてはいるが、まだ全体に行き渡るには時間がかかると思われ、何よりもワクチンをうったからといって感染しないというわけでもなく、まだしばらくは従来の予防策としてマスクの着用や3密を避けるなどの予防策は取っていく必要がある。</p> <p>また、コロナによる経済の冷え込みも一段と厳しい状況になってきている。そこで、町としてはこの現状をどのように感じ、今後さらにどのような施策をうっていくのか。国に対してもっともっと対策や支援などをしてもらうように強く訴えていく必要があるのではないか。</p> <p>そのような観点から以下、新型コロナウイルス対応について伺う。</p> <p>① 町として、コロナ対策について国への要望などはどのように訴えているのか。さらに強く訴えていくべきではないのか。</p>

	<p>② 今後コロナ患者の自宅療養者に対する支援をどう行っていくのか。</p> <p>③ 正しい感染予防対策については、どのように周知しているのか。</p> <p>④ 今後のコロナ禍において影響を受けている事業者等へのさらなる支援をどう考えているのか。</p> <p>⑤ 児童・生徒に対する感染予防策は。また、その保護者に対する支援策は。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 農業の未来 (答 弁 者) 町長、教育長、農業委員会会長</p> <p>矢巾町農林業ビジョンによると、本町農林行政の最大の使命は、いかなる時代でも安全・高品質・多種多様な農畜産物を安定的に供給できる環境を守り、防災水源の涵養・自然環境の保全、保健休養・教育の提供等の多面的機能を有する農業・農村及び森林・山村を守ることであり、このような使命を踏まえ、現状の課題を2040年におけるあるべき姿を描き両者のギャップを埋めるために本町等が行うべき施策を取りまとめたものが、矢巾町農林業ビジョンであり、これらを未来の町民にまで引き継ぐことを目的としている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>① 耕作放棄地とは、農林業センサスによると、以前耕作していた土地で過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けをする考えのない土地とされている。</p> <p>平成30年8月時点では耕作放棄地は町内全農地の1%となっていて、加えて潜在的耕作放棄地を含めると2040年までに1%に抑えるのは困難であると思われるが、現在の耕作放棄地及び潜在的耕作放棄地の面積と将来の見込みは。</p> <p>② 農地の活用推進について、2040年においては、農業経営への農地集積率を9割以上とするとビジョンではなっているが、現在の集積率と今後の見通しは。</p>

	<p>③ 持続可能な農業経営体の育成については、ビジョンによると、本町の農業経営体は専業農家として生計を立てるだけの十分は収益を安定して得ることができ、後継者がいる又は確保できる者が望ましいとある。どうすれば専業として収益を安定させられ後継者も育成できると考えているのか。</p> <p>④ 小中学校において農業と食の教育をどう行い、それをどのように後継者に育てていけると考えているのか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) ハラスメント防止対策 (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>ハラスメントとは、嫌がらせやいじめのことで、その種類は様々だが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり脅威を与えることである。</p> <p>令和元年度の総合労働相談件数を見ると、いじめ・嫌がらせの占める割合が全体の約46%に及んでいるとされている。</p> <p>また、世界では仕事上のハラスメントを全面的に禁じた国際労働機関（ILO）の条約が発効されている。だが、日本は国内法の整備が追い付いていないことから批准を果たせていない。</p> <p>そこで、本町のハラスメント防止対策について以下伺う。</p> <p>① ハラスメントの状況等はどのようになっているのか。</p> <p>② ハラスメントに関する研修・相談体制はどのようになっているのか。そのほかハラスメント対策をどのように行っているのか。</p> <p>③ 介護現場でのハラスメントの現況とその対策は。</p> <p>④ 教育現場でのハラスメントの現況とその対策は。</p>

質問4

(質問事項) 生活習慣病の予防対策

(答 弁 者) 町 長

生活習慣病とは、食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の要因となる疾患の総称である。以前は成人病と呼ばれていて、成人でなくても発症することから、1996年から「生活習慣病」と改称することとなった。

日本人の三大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、さらに脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧・脂質異常症などはいずれも生活習慣病だとされている。さらに、医療費にも大きな影響を与えているのが、生活習慣病である。

そこで、生活習慣病の予防対策について、以下伺う。

- ① 生活習慣病の原因ともなるメタボリックシンドロームの改善策は。
- ② さらに特定健診の受診率の向上策は。
- ③ 生活習慣病は、ストレスと密接な関係があるといわれていて、現在は特にコロナ禍での環境の変化が大きく影響されていると考えられる。このストレス解消策をどのように考え、解消しようとしているのか。

質問5

(質問事項) STEAM教育について

(答 弁 者) 教育長

STEAM教育とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) を統合的に学習するSTEM教育に、さらにArts (リベラル・アーツ) を統合する教育手法である。

STEAM教育では、児童生徒の数学的、科学的な基礎を育成しながら、子どもたちが批判的に考え、技術や工学を応用して、想像的なアプローチで現実社会に存在する問題に取り

組むように指導する。その中でSTEMは収束思考に陥りがちだが、それにArtsを加えることで拡散思考が加わり創造的な発想が生まれるとされている。

このSTEAM教育は、他人任せではなく自らが考えて答えを導き出そうとする姿勢が生み出され、最終的には幸せで充実した子どもを育てることにつながっていく。

このSTEAM教育の取り組みについて、以下伺う。

- ① 町内でのSTEAM教育の取り組み状況は。
- ② 教育委員会としてのSTEAM教育に対する考え方は。
- ③ STEAM教育の課題に教員の不足があるが、GIGAスクールを含めたSTEAM教育に対する教員の養成・育成をどう進めているのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和3年8月20日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>5</u> 番	村松信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 市街化調整区域への地域振興を目指した定住・移住の取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>本町の直近人口は26,971人で、平成3年の20,063人から34%増加した。同期間、全国では2%増加し、岩手県全体では16%減少している。</p> <p>本町のここ30年間における人口の増加は、昭和の終わりごろから平成にかけて積極的に行った宅地開発の成果と捉えることができる。</p> <p>しかし、宅地開発により人口が増加した地域がある一方、市街化調整区域では人口減少が著しい。同期間で不動地区の人口は3,410人から2,472人と27%減少した。このような傾向は徳田、煙山の市街化調整区域でも共通してみられ、今後高齢者世帯が増加し、やがて空家が増加することが予想される。</p> <p>現在コロナウイルス感染症拡大により地方への関心が高まりつつあるが、農水省の有識者検討会でも、「低密度」である農村に移住した人が「半農半X」や「マルチワーク」などの多様な働き方をすることに対する支援等を提言している。</p> <p>矢巾町は新幹線駅や県庁所在地に近く、また市街化調整区域であっても生活利便施設まで車なら10分程と移住・定住に便利であり、テレワークにも向いていると考える。また、今年4月に告示された「矢巾町空家に付属した農地の別段の面</p>

積取扱要綱」により、空家に付属した農地を取得する場合の下限面積が1戸に引き下げられ、移住・定住のハードルが下がった。

町の中心地近くの農地を市街化区域へ編入して宅地造成する計画があるが、高齢化や人口減少がより進む市街化調整区域においても、空家の有効活用により移住・定住者を増やす事業に取り組むべきと考える。そこで、町の考え方を伺う。

- ① 空き家について、今年の議会答弁によれば、昨年9月時点の市街化調整区域内に75件あったが、現在の状況はどうか、タヌキ、ハクビシン等の小動物が棲みつ়害獣被害、雑草・灌木の繁茂等による衛生環境の悪化、無人による防犯問題が懸念されるがこの問題をどのように捉えているか。
- ② 令和元年9月に矢巾町空家等の適正な管理等に関する条例が施行されたが、この条例によって町民から空家の情報が提供されたり所有者に対し町から適切な管理等についての情報を提供した事例はあるか。
- ③ 1アール要件により市街化調整区域内に移住・定住者を誘導しやすくなったが、町として市街化調整区域内に移住・定住者が増加するための取組みをどう考えるか。

質問 2

(質問事項) 「田んぼダム」の導入について  
(答 弁 者) 町 長

気候変動により水害の激甚化が進む現在、田んぼの貯水機能を活用して河川流域の洪水被害を軽減する田んぼダムの取り組みが注目を集めている。

多面的機能支払交付金事業では水田の雨水貯留機能の強化として田んぼダムの取り扱いを行い、取り扱い面積等の要件を満たす場合に資源向上支払の単価が加算されることとなり、農業新聞等でも豪雨時に貢献できる田んぼダムは低コストで設置が簡単、大幅な改修工事は不要と紹介する等、各地域で取り組みが始まっている。



8月の盛岡タイムスで矢巾町が田んぼダムの効果を検証中と紹介され、この取り組みは面積に忘れて効果が増大することから、本町でも町内の水稻耕作者に対し実証実験の効果を周知し取り組み面積の拡大を図る方針とある。

また、田んぼダム用の器具は既存の排水口に簡単に取り付けられるものでなくてはならないが、各地でそれぞれのアイデアで設置器具を考案しているようである。

以上のことから、本町での田んぼダムについて以下伺う。

- ① 本町での実証実験に使用した器具を実際の圃場に設置する場合どの程度の費用と手間を要するか。
- ② 本町で考案の方法の利点のほか、各地で使用している器具にそれぞれの良さがあると思われるが、情報を収集し比較検討してはどうか。
- ③ 田んぼダムの取り組みにより多面的機能支払交付金の単価が10アールあたり400円加算される。対象圃場面積の5割以上を田んぼダムにする計画としなければならないが、計画書上5割を達成する最終期限をいつに設定すれば良いのか。

また、ダム化が完了した後も加算金の対象となるのか。その場合、田んぼダムを実際に運用し、機能しているかどうかのチェックはどのように行うのか。

田んぼダムの取り組みは面積が大きくなるほど効果が増大することから、取り組み組織を増やし、より効果的な田んぼダムにするために活動組織に対し説明をしてはどうか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>3</u>	令和3年8月20日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>9</u> 番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 町施設などの将来展望について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>今、全国的に公共施設の老朽化や空き屋・空きスペースの活用などが課題となっている。当町でも老朽化する施設や町民の関心が高い旧矢巾中学校跡地の活用など、近い将来を見据えた構想と町が県へ要請・要望している公共施設の動向、展望などについて、以下の項目を伺う。</p> <p>① 斎場の運営に一部近隣住民から移転要望が出ていると聞く。また、ある行政区では地域活性化を考える観点から、斎場移転の受け入れ活性化委員会が結成されたと聞く。現在の斎場は遺跡内に建設されているが、移転についてどう考えているか。</p> <p>② 町営住宅（高田・矢巾住宅）が老朽化して建て替えの検討をスタートしているが、建設戸数・住居構成・いつを目途に建設するかなどの計画と今後のスケジュールを伺う。</p> <p>③ 小学校統合や学区見直しの検討委員会が設置され、検討が始まっている。小学校の老朽化、生徒数の規模格差、徳田小学校の徳丹城遺跡に伴う移転などを考慮すれば早急に方向性を出さなければならない時期と判断する。 町の考えるスケジュール・方針を示されたい。</p> <p>④ 旧矢巾中学校跡地の活用について、6月会議でも議論されたが町民の関心が高い事項である。その後3カ月経ち、町が6月会議以降検討された事項はあるか。今後、町の方</p>

	<p>針などを住民にどのように説明していくか伺う。</p> <p>⑤ 町体育館は使用率が高くスポーツの町に相応しい利用状況である。しかし、老朽化が進み近い将来、建て替えが必要であるが、建設の検討などはされているのか。</p> <p>⑥ 岩崎川沿いの「祝咲喜公園・さつき公園」の活用時期や管理・運営方針は決まったのか。現在雑草が生えた状況なので、早めに町民へ周知をするべきではないか。</p> <p>⑦ 町長の夢であるドーム建設構想（屋内運動場・イベント会場・災害時対応の施設）は、次期総合計画で検討事項に考えているのか。</p> <p>⑧ 本町に県施設等の誘致に向け、県と協議している施設はあるのか。また、その進捗状況はどうか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 地域おこし協力隊の充実について (答 弁 者) 町 長</p> <p>昨年末から今年3月末にかけて、地域おこし協力隊員2名が満了されている。若い方の発想で益々町を活性化するために、もっと増やすべきと考え以下を伺う。</p> <p>① 以前に質問したとき、募集を行っているが当町に来て頂けないとの回答であった。担当していただく業務を明確にする、他町村より弱い部分を補う活動に就いて頂くとか、町が行った募集内容と合わせてどのような取り組みを行っているか伺う。</p> <p>② 当町出身者などが首都圏等で働きUターンを考えている方へのアプローチはどのように行っているか。 また、町民への情報提供や情報収集は、どのようにしているか。</p>

質問3

(質問事項) ふるさと納税増収に向けた取り組みについて  
(答弁者) 町長

令和2年度における、町のふるさと納税に取り組んだ成果が目標以上の状況でありましたことから、以下について伺う。

- ① 令和2年度実績を踏まえ目標を上回った点で何が良かったのか。令和3年度4カ月を経過した状況はどうか。
- ② 過去数年を踏まえ、矢巾町を応援してくださるリピート者数と納税者全体での比率、町出身者との関わりについてどのような状況であるか。
- ③ 令和2年度納税額から返礼品や消耗品・運営委託等の経費を除いた額はどの程度であったか。また町民が他市町村に納税したことによる減税影響概算額の状況はどうか。
- ④ 令和2年度納税額の一部を基金として積み立てることができたのか。また、町の将来を踏まえた場合、基金化は必要と考えるが、そのことをどう考えているか伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>4</u>	令和3年 8 月 20 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 50 分
議席番号 <u>1</u> 番	藤原 信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 人口減少に伴う諸課題の取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>8月1日、本県の推計人口は7月1日現在で120万人を割り込んだとの新聞報道がありました。また、「広報やはば」によれば、本年4月以降、人口は2万7千人を下回っており、「人口3万人構想」の実現は遠のいた感じがします。</p> <p>県は、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)が推計する2040年の予測人口88万人台に対し、100万人程度の人口を確保すべく「働く」、「育てる」、「暮らす」、「つながる」の4つの柱で施策を進めています。</p> <p>当町も今回の状況を人口減少問題解決の転換期と捉え、これまでとは違った発想や大胆な施策をもって取り組みを始めるべきと考えます。</p> <p>今回の市街化区域の拡大は確かに人口増加につながると思います。しかし、年少者・生産人口の割合が減り続ける趨勢にあっては、人口減少問題の本質的な解決にはならないと考えます。よって、以下について伺います。</p> <p>① 社人研は、矢巾町の若年女性人口(20歳～39歳)は、2010年の3,319人に対し2040年は1,065人と51.6%も減少し、「消滅可能性都市」の一つになると推計しています。</p>

これは、当町の合計特殊出生率が1990年以降人口置換率の2.07を割り、さらに、2009年からは1.50を下回り、回復に至っていない結果といえます。

町は、2025年の合計特殊出生率目標値を1.80としていますが、現状の取組で本当に実現できるとお考えか。また、課題があるとすればそれは何であり、どう解決しようとお考えか伺います。

- ② 平均寿命が延び、かつ、高齢者層がさらに増加する時代にあっては、介護の問題は今より深刻になると思われま

す。  
世帯人口が2.5人前後と少ない現状にあって、高齢者等の介護は若い世代には大きな負担になると思われま

す。  
現在でも、若い世代が介護のために転職や退職するとか、仕事と介護で精神的・肉体的に大きな負担を抱えている話はよく聞きます。

早期に若い世代の就労と介護が両立できるような支援策等を考えるべきではないでしょうか。お考えを伺いま

- ③ 若い人の働く場の確保には、事業場を増やすか既存の事業規模を拡大することは急務であり、そのための企業誘致や地場企業の育成は、待ったなしに急ぐべき課題と考えま

す。  
しかし、このことは長年、他の市町村も取り組み続けていることであり、他と同じことをしては誘致競争にも勝てないと思います。そのためには、これまでの施策にとられない大胆な発想とスピーディな事業展開が必要と考えま

す。  
この件についてどのようにお考えか伺います。

質問2

(質問事項) 地域住民と連携した防災・避難活動について  
(答弁者) 町長

本年5月20日から改正災害対策基本法が運用されました。

国が避難の呼びかけ方を改めたのは、勧告を出しても指示の段階まで動かず逃げ遅れ人が多いとの指摘によるもので、避難指示はこれまでより早いレベルで発令されます。

しかし、運用開始から7月7日までに5件の指示発令がありました。実際に避難所に身を寄せた住民はわずかだったとの報道がありました。具体的には、4件での避難者の割合は対象人数の0.07%から0.2%であり、7月3日の京都市では、避難対象者2万1332人に対し避難所に避難した人は0人という内容でした。

前述の事例で大切なことは、改正内容の周知ができていなかったことも一つですが、避難者が差し迫っている危険を自身のこととして捉え、自らの命は自ら守るよう行動できるようにすることが必要と考えることから、以下伺います。

① 地域ごとの災害時要援護者の救援体制等の整備状況、要介護者の高齢者や障がい者に対応可能な避難所の拡大、医療体制の整備はどのようになっているか。また、町民にはどのように周知しているのか伺います。

② 災害が想定される地域では、住民参加型の避難訓練を定期的実施し、発生時には、住民一人一人が自発的に避難行動を取れるようであればならないと考えますが、お考えを伺います。

一昨年視察した茨城県境町では、住民同士が声掛けし、体が不自由な方は近隣の方と一緒に避難できるよう訓練を実施していると聞いております。「自らの命は自ら守る」、「災害弱者は地域で守る」という意識を高め、犠牲者「ゼロ」の実現を目指していました。

質問3

(質問事項) コロナ禍収束後の事業継続等の支援について  
(答弁者) 町長

7月7日の新聞報道では、東京商工リサーチ盛岡支店は、県内2021年上半期の企業倒産件数は10件と1966年の集計開始以降過去最低であり、負債総額も2番目に少ないとあり

ました。

少ない理由として、コロナ関連の支援効果が持続していることがあげられています。しかし、その一方では、今後の資金調達のミスマッチによっては企業倒産が膨らむ可能性があるとも指摘しています。

これまでの金融支援策が企業の過剰債務を生み、コロナ禍収束後に資金需要が発生したり、業績不振から抜け出せず財務体質が悪化した企業ほど運転資金が必要になり、企業倒産が増えるとの見通しです。

現在、国の第3次補正予算により、当町にも地方創生臨時交付金増額分の内、1億2197万8千円が配分されています。また、県は新たに中小企業向けに「地域企業経営支援金」の上限額10万円引上げ、最大40万円を支援するとの報道もあります。

事業継続の支援について以下伺います。

① これまでの地方創生臨時交付金や県との家賃給付事業、町独自の県融資制度における利子及び保証料補給事業等の進捗状況、並びに問題点について伺います。

② 変異ウイルス株の出現によりコロナ禍の収束時期がさらに見えないまま、令和3年度もあと半年で終わります。

一方、コロナ禍の収束と事業活動の正常化までにはタイムラグがあり、令和3年度末までの補正予算等の執行だけで本当に事業活動が再開できるようになるのか疑問であり、先が見えません。

事業継続の支援のあり方は、当初の計画通り令和3年度で終了するのか、コロナ禍収束後の事業正常化までを想定し、別途支援策を追加するのか。この点について国や県の何かしらの動きがあるのか伺います。

また、これに関連し、町独自に支援を継続・追加するお考えはあるのか伺います。



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>5</u>	令和3年 8 月 20 日	午前・ <del>午後</del> 11時10分
議席番号 <u>6</u> 番	廣田清実	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 旧矢巾中学校跡地について (答弁者) 町長</p> <p>町民の関心が高い問題として、旧矢巾中学校跡地の活用があります。先日、町当局から売却の案が示されました。</p> <p>しかしながら、なかなか内容が見えてこない。町民の中でも、開発を望む声、町の財産として残すべき等の声と、さまざまな意見があります。</p> <p>このことから、売却の方針の中での今後どう進めるのかを下記にて伺う。</p> <p>① 旧矢巾中学校跡地の資産価値の調査を行うのか伺う。</p> <p>② 旧矢巾中学校跡地の町施設等での活用には狭いとの説明があったが、町財産を売却するだけでは町民の理解が得られない。町施設の移転等のためにも町財産としての代替地の購入の考えはないか伺う。</p> <p>③ 旧矢巾中学校跡地の活用として、個人事業者を含めた企業誘致のための、職場と住宅を兼ね備えた高層階の建築を売却の要件として要望していく考えはないか伺う。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 町営住宅の今後の方針と県営住宅誘致の関連性について (答 弁 者) 町 長</p> <p>町内一戸建ての町営住宅は築50年位と老朽化している。修繕費も今後一層増加すると予想されます。また、耐震や、耐火の面においても安全性が懸念されます。また、先日の県要望において、町内に県営住宅建設の要望が出されました。そのことから、町営、県営住宅の考えを下記にて伺う。</p> <p>① 以前の答弁で町営住宅の集約化を検討していくとのことだったが、現在の進捗状況について伺う。</p> <p>② 県に要望している県営住宅建設との関連性についての町の考えを伺う。</p> <p>③ 県営住宅建設を要望しているが、どの地区に建設することを考えているのか伺う。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 不登校対策と今後の支援体制について (答 弁 者) 教育長</p> <p>現在、全国において引きこもり問題が懸念されています。本町においても大変な問題であります。</p> <p>引きこもりの芽を早期に摘むためにも、関連性が高い不登校の対策をするべきと考える事から下記にて伺う。</p> <p>① ゲーム依存等の環境においての不登校が増えていると聞く。本町での児童、生徒においても、気づきの初期対応が有効な対策であると考えます。 そのための町独自の気づきの講習会、研修会開催の考えはないか伺う。</p> <p>② 不登校の児童、生徒のフリースクールへの登校の実態を把握しているか伺う。</p> <p>③ フリースクールの支援は本来なら、国や県が主体となっ</p>

	<p>て行う事が望ましい事であるが、まだその体制には時間がかかるのが実態である。</p> <p>このことから、本町で支援をしていく考えはないか伺う。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 小学校学区について (答 弁 者) 教育長</p> <p>現在、小学校によって児童数に差が生じている。 このことから、下記にて伺う。</p> <p>① 現在、児童数の差を解消する協議を行っているのか伺う。</p> <p>② 今後、市街化区域に編入される矢巾東小学校東側、不来方高校南側及び産業技術短期大学南側、合わせて22haの住宅地の学区をどのように考えているか伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 6	令和3年 8 月 20 日	<del>午前</del> ・午後 2 時 1 分
議席番号 15 番	山崎道夫	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 旧矢巾中学校敷地利活用に対する考えについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>旧矢巾中学校敷地の利活用については、町民の関心が高く注目されている事案であり、6月会議において一般質問を行ったが町長答弁を聞いても、なぜこの時期に民間への売却を基本方針にしなければならないのか、納得できるような答弁は得られなかった。</p> <p>町長答弁では売却益を教育施設や社会教育施設の整備費用として基金に積み立てるとしているものの、どの程度積み立てる予定なのかも示さず、大まかな構想を述べるのみで、最も肝心の計画は示さず、「近い将来に財源調達が必要なことから、基金として積み立てることで、町民の理解を得たい」という答弁に終始したといわざるを得ない内容であった。したがって、「基金に積み立てるため」との理由のみで民間への売却を進めようとしている考えについては、とても理解できるものではなく以下について再度伺う。</p> <p>① 6月会議の答弁で町長は、旧矢巾中学校跡地の利活用について、平成25年当時の趣旨採択を尊重するとし、「今後、議会からも意見を聞き、議論を積み重ね、見える形にして進めていくことが、町民の付託に応えることである」と答弁しているが、例えば教育施設や社会教育施設の大規模改修や建て替えなどの施設整備について、将来展望や構想も計画も示さず、見える形になっていない状況の中、また、</p>

基金にどの程度積み立てようとしているのかも示すことなく、議会としての意見や見解を求めるのは、とても無理があると考えるが見解を伺う。

- ② 6月会議での町長答弁では、町内施設の大規模改修や建て替えの検討を迎えている施設として、築51年を迎える徳田小学校、築46年を迎える不動小学校を例として上げているが、煙山小学校も築40年を迎えており、町民総合体育館も築40年以上経過している。また役場庁舎も築40年以上経過しており、近い将来建て替え等を検討しなければならない時期が来ることは自明の理である。

したがって6月から協議を始めた学校通学区域審議会において、通学区域と併せ徳田小学校と不動小学校の統合や、煙山小学校も含めた3校の統合について検討を要請すべきと考えるがどうか。

- ③ 旧矢中中学校敷地は、住宅地や業務用地として売却するのではなく、築40年以上も経過している町民総合体育館や役場庁舎の建設用地として活用を図るべきであり、かつこうグラウンドについては利用者が多いことから、敷地を町民総合体育館などの建設用地として活用するまでの間、現状のまま利用すべきと考えるがどうか。

- ④ 旧矢中中学校敷地を売却する理由として、「宅地や業務用地が不足している」ことを挙げているが、8月3日矢中町都市計画審議会において、3地区（藤沢第2地区、田中地区及び下花立地区）合わせて22haの市街化区域拡大案が承認され、今後、縦覧や住民説明会を経て来年度には宅地と業務用地の民間開発が可能になることがほぼ決定した。これにより長年の念願であった宅地開発が可能になり500戸以上の住宅建設が見込まれる状況になった。また不足していた業務用地も拡大されることになる。

こうした状況の中、「宅地や業務用地が不足している」との売却理由は説得力としては極めて弱くなったといわざるを得ない。したがって売却を前提とした「たたき台」に対し議会の意見を求めるのではなく、町としての重要案件について、特にも小学校の統合を含めた施設整備や町民総合体育館の建て替え、さらには防災空間として活用でき

る総合運動公園の建設、多くの町民が集い憩える公園の建設や火葬場の移転等、多くの課題を検討し優先順位をつけて計画を立案して、6月会議での町長答弁にあるとおり、第8次総合計画や都市計画マスタープランに反映し、その計画の実現に向けて議会を通じて真摯に議論を交わすことが、今やるべきことではないかと思うが、見解を伺う。

質問2

(質問事項) 通学路における児童生徒の命を守る安全対策について

(答弁者) 町長、教育長

今年6月28日、千葉県八街市の道路で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故が発生した。トラックの運転手は酒を飲んでいたというが、なぜ基本的なルールを守れないのか。自覚のなさや無責任さに強い憤りを禁じえない。

岩手県内でも2000年11月、二戸市で集団登校中の小学生の列に飲酒運転の軽トラックが突っ込み2人が死亡、6人が重軽傷を負うという悲惨な重大事故が発生している。

この事故の後、深い悲しみと憤りを抱きながらも、飲酒運転撲滅を願う遺族が中心となって署名活動を展開し、飲酒運転がより厳罰となる危険運転致死傷罪の新設へとつなげたことをあとで知った。

この種の事故が起きるたびに国は通学路の総点検を行うよう自治体に指示を出し、安全対策が論じられるが、今回の事故を教訓に万が一ルールを守らない運転者がいたとしても、子供の命が守られるよう通学路の安全対策にしっかり取り組むことが求められている。したがって本町においても通学路の安全対策に今まで以上に力を入れて取り組むことが強く求められていることから以下について伺う。

- ① 八街市の事故の後、町として通学路の総点検を行い危険と思われる場所の把握は行ったのか。
- ② 危険と思われる場所や横断歩道などについて、安全対策

上不備があると思われる場所の対応策は検討しているのか。

- ③ 過去10年間に於いて実施した通学路に歩道を設置した路線の数と延長はどのくらいあるのか。また、歩道設置が必要な路線名と数、延長と今後の計画について示されたい。
- ④ 歩道設置の計画の中に、保護者や地域から要望・要請が出されている通学路の数と延長はどの程度あるのか。
- ⑤ 通学路の安全対策について、スクールゾーンの指定なども含め、どのような取り組みを行ってきたのか。また、今後取り組もうとしている安全対策の計画はあるのか。
- ⑥ スクールゾーンの速度規制(30km)を守らずに走行している車が見受けられるが、通学時の安全を確保するためにも、取り締まり等の対策を考えるべきではないか。
- ⑦ 今後、小学生の通学時における安全対策の取り組みとして、冬期間のみではなく一年を通してスクールバスの利用を検討すべきと考えるが見解を伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原 由巳 殿

受付 No. <u>7</u>	令和3年 8 月 23 日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>3</u> 番	小笠原 佳 子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 飲酒運転根絶に向けた施策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>6月28日に千葉県八街市で飲酒運転によって児童5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。マスコミ報道等では通学路の整備に焦点が当たっていますが、この事故の要因が飲酒運転であることは明らかです。</p> <p>1999年に東名高速道路にて幼児2人が犠牲となる事故を契機に飲酒運転に対する厳罰化が進みましたが、アルコール依存症に由来するものなどの問題は依然として十分に対応しているとは言えません。</p> <p>飲酒運転の根絶に向けた矢巾町の取り組みについて以下伺います。</p> <p>① 令和2年度における当町での飲酒運転の検挙数について伺います。また、その中で、アルコール依存症と関連する検挙数はあるのか伺います。</p> <p>② 飲酒運転根絶に向けた機運の醸成として、定期的な啓発イベントの開催・活発な情報発信（HP・チラシ・SNSの活用、ステッカー・パンフレットの作成・配布）状況について伺います。</p> <p>③ 各種団体（断酒会・被害者遺族会・「飲酒運転撲滅活動アドバイザー」など）との連携強化について伺います。</p> <p>④ 小中学校において、飲酒に関する教育の実施状況について伺います。</p>



	<p>⑤ 通報しやすい環境づくりの取り組みについて伺います。</p> <p>⑥ 飲酒運転と知りながら通報しなかった者への罰則の状況について伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 介護保険サービスによる住宅改修費及び福祉用具購入費の支援について (答 弁 者) 町 長</p> <p>高齢者は、2センチ以下の段差でも転倒することがあります。手すりをつける等、住宅改修によって介護を受けている人が自力で身辺処理を行うことができるようになれば、本人の意欲も高まり生活の質の向上につながります。</p> <p>しかしながら、本町の介護保険で行う住宅改修費の扱いは、利用者が費用の全額を支払った後に、自己負担を除いた保険給付を受け取るという償還払い方式です。</p> <p>そのため、利用者は一時的にまとまった費用が必要となり、資金面の問題から、住宅改修を行うことを見送るケースがあると聞いています。</p> <p>利用者の一時的な負担を軽減し、住宅改修制度を利用しやすくするために受領委任払い方式の本町の導入について伺います。また、福祉用具購入費に対しても同様に伺います</p> <p>① 償還払い方式から受領委任払いに変更した場合、保険給付がどの程度増えると試算されているか伺います。</p> <p>② 現在、受領委任払いの対象となる方がいられるのか。また、いる場合どのような条件の方が伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) コロナ禍の避難所運営の在り方について (答 弁 者) 町 長</p> <p>大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発しています。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる状況</p>

を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となっています。発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り、多くの避難所の開設を図る必要があります。また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営のあり方について伺います。

- ① 避難所の過密状態を防ぐため、どのような取り組みをしているか伺います。
- ② 可能な限り多くの避難所の開設について、ホテルや旅館等の活用について現状どのようになっているか伺います。
- ③ ホテルや旅館等には、どのような避難者を受け入れることが良いのか。例えば、高齢者や基礎疾患のある方、障がい者、妊産婦など、優先的に避難させる人を事前に検討し、優先順位の考え方を事前に決めておく必要があると思いますが考えを伺います。
- ④ 「避難とは難を逃れること」であり、必ずしも避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスの感染リスクを考えても、「安全な場所に逃げることを住民に改めて周知広報する必要があると思いますが対策と考えを伺います。
- ⑤ 災害時に避難生活が必要な方に対しては、可能な場合は親戚や知人の家等への避難を検討するよう周知すべきと考えます。その上で、分散避難によって災害物資の届け先が増えるため、どう対応するのか検討が必要と思いますが、考えを伺います。
- ⑥ 災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応について伺います。
- ⑦ 「災害時のマンホールトイレ」の活用について伺います。
- ⑧ 「トイレトレーラー」について、大規模災害時に電気や水道が使用できない状況での導入について伺います。
- ⑨ 自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者の避難の実効性確保に向け、個別避難計画の作

	<p>成の充実が求められています。当町の作成状況について伺います。</p> <p>⑩ 福祉避難所については、受入れ対象者を限定して公示する制度の創設が見込まれます。福祉避難所の状況について伺います。</p> <p>⑪ 「気象アドバイザー」の本町での活用について伺います。</p> <p>⑫ 新設された公民館のWi-Fiについて、発災時の活用方法について伺います。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 財政の健全化への具体策について (答弁者) 町 長</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、今後町税や交付金の減少は避けられない状況である。また、不足分の財源として活用する基金の残高が減少している。そして扶助費、物件費等の経常的経費の増加により財政の硬直化が深刻である事から以下伺います。</p> <p>① 経常収支比率が高くなっている。これを下げることができるとき期・目標はどのように考えているか伺います。</p> <p>② 財政調整基金については、残高を回復していくように努めるとしているが、どのように予算の見直しや、経費削減の計画を考えているのか伺います。</p> <p>③ 公共施設の多くは老朽化が進み、更新時期を迎えており何から手をつけていくのかの判断材料として資産状況を把握する必要がある。当町においても固定資産台帳を作成されたと思いますが、その活用状況について伺います。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和3年 8 月 23 日	午前・ <del>午後</del> 11時00分
議席番号11番	藤原梅昭	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「安全・安心」なまちづくりについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>今年も日本中・世界中の各地で大災害が発生、更に新型コロナウイルス拡大による感染症災害等、「安全・安心」が近年増々脅かされているが、「セーフティシティ」としての対応状況について以下伺う。</p> <p>① 東日本大震災から10年6か月経ちハード面は進んでいるがソフト面は十分ではないと感じているが、被災者及び被災地への復興支援に対する考えについて伺う。 また、今後30年以内に約80%の確率で起きると言われている北海道千島海溝沿い、南海トラフ沿い地震への備えとしての当町の考えについて伺う。</p> <p>② 8・9ゲリラ豪雨より8年経ち、当町を流れる1級4河川は岩崎川をはじめ順次改修されているが、現在までの進捗状況と今後の改修計画及び北上川氾濫時の対応を伺う。</p> <p>③ 熱海市での大規模土砂災害発生を受け、岩手県土砂災害基礎調査によると、岩手県の危険個所が東北最多の13,316個所、盛岡市576個所、紫波町110個が所指定されている。矢巾町は9個所と少なかったが、危険個所に指定された地域の公表と対応状況を伺う。</p> <p>④ 水の氾濫には、内水氾濫と外水氾濫があるが、把握状況とハザードマップ等での町民への周知及び避難訓練等の状況を伺う。</p>

	<p>⑤ 自然災害は地球温暖化が大きな要因であり、日本も2050年までにCO2実質”0”宣言し、岩手県及び当町も「気候非常事態宣言」を発したが、その後の対応状況を伺う。</p> <p>⑥ 新型コロナウイルス感染症対応として岩手県も独自の「緊急事態宣言」を発令したが、町民及び小中高生へのワクチン接種状況と今後の対応を伺う。</p> <p>⑦ 町民がクマやイノシシ等鳥獣に襲われ負傷し、更には農産物への被害も出ているが、対応状況について伺う。</p> <p>⑧ 6月からリニューアルした、防災ラジオ「やはラヂ！」の普及状況及び普及拡大への考えを伺う。</p> <p>⑨ 冬期間の除雪等での道路損傷に対しての、今後の対応について伺う。</p> <p>⑩ 小中学校での防災教育の実施状況及び冬期間のスクールバスへの対応について伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 産業振興による地域活性化について (答弁者) 町 長</p> <p>2003年をピークに140万人だった岩手県の人口が、戦後初めて120万人を割り込み、このままでは2040年には100万人を切るとみられている。</p> <p>特に未来を担う若者や女性の定住を図るためにも、就業先を確保出来るよう企業誘致を積極的に進め、その結果厳しい財政状況を改善するためでもあることから以下伺う。</p> <p>① 企業誘致についての考え及び活動状況を伺う。</p> <p>② 国道4号沿線等地区計画地域や町有地、町営住宅統合跡地、遊休私有地等の土地の利活用についての考えを伺う。</p> <p>③ 観光ビジョン及び西部地区の開発の進行状況について伺う。</p> <p>④ 矢巾町中小企業振興条例の今後の進め方について伺う。</p> <p>⑤ 4月のリンゴの開花期に発生した早霜被害状況と事業継続のための助成について伺う。</p>

質問3

(質問事項) 「ダイバーシティ」への取り組みについて  
(答 弁 者) 町長、教育長

- ① 令和2年度施政方針での「ダイバーシティ」について、  
取組状況及び成果を伺う。
- ② 矢巾中学校の校則見直しがあり、女子の制服がスラックスとスカートが選択できるようになり歓迎されているようだが、校則見直しについてその後の状況を伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 9	令和3年 8 月 23 日	午前・ <del>午後</del> 11時17分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス対策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>新型コロナウイルスのデルタ株の影響により、1日に2万5千人を超える感染者となり、医療崩壊により自宅でお亡くなりになる人が増えるなど深刻な状況となる中、以下伺う。</p> <p>① 学校・保育園等でクラスターが発生した場合、広範囲の検査が必要となるがその準備はどうか。また、休校の判断は各学校で実施されるようだが、事前の準備はどうか。また、保育園等はどうか。</p> <p>② 子どもの感染者が増加しており12歳以上のワクチン接種が必要とする有識者の発言があるが今後の方向性はどうか。</p> <p>③ ワクチン接種状況を伺う。また、針付きの注射器は1バイアル7本分採れることから医師会と相談し町で注射器を購入する費用を負担してはどうか。</p> <p>④ 介護施設に定期的な抗原検査を実施すると伺ったが、心配している町民へも対応してはどうか。</p> <p>⑤ 医療従事者が不足しており、医師会と連携強化して退職した看護師の復職を支援してはどうか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 学校給食の調理部門の民間委託について (答 弁 者) 教育長</p> <p>町は、来年度から調理部門の民間委託を実施するとしており、今年度は事業者選定をする予定だが、コロナ感染が急速に拡大していることから、現場の状況を知りつくしていることは重要であり、今進めるべきではないと考えるがどうか。</p> <p>また、非正規労働者の解雇が社会問題となっており、特に女性も失職や家事育児の負担、DVのために自殺者が増えていることは大きな問題となっている。少なくともコロナ感染が終息するまで延期するべきではないか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 矢巾斎苑の黒煙対策を (答 弁 者) 町 長</p> <p>矢巾斎苑の黒煙が目立つようになり対策が必要である。いろいろな問題があると思うが、現状を少しでも改善することができないか。換気塔を高くし黒煙をより上空に出すことや、フィルターで黒煙やダイオキシンを除去できないか。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) スーパーシティについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>政府は区域指定の専門調査会が自治体からの提案に不満を表明したことを受けて区域指定を10月以降に先送りするとし、全ての自治体に提案の再提出を求めた。まずは町民にこれまでの経過を説明し、説明責任を果たす必要があるのではないか。</p>



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 10	令和3年 8 月 23 日	午前・ <del>午後</del> 11時48分
議席番号13番	川村 よし子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 国民健康保険医療制度について (答弁者) 町長</p> <p>コロナ感染症の終息の見込めない状況の中で、中小企業等で働く労働者が雇用への不安を感じている。特にも国民健康保険加入世帯の不安は尽きないと考え以下4点伺います。</p> <p>① コロナ禍の中で医療機関の受診控えがあると思うが、町内の昨年度の状況を把握しているか。</p> <p>② 国民健康保険事業特別会計において、令和4年度4月から子供の均等割について半額補助を開始することになっているが、町としても法定外助成を行い、均等割の全額助成できないか。</p> <p>③ 国民健康保険加入者は、協会けんぽより高い保険税を支払っていることについて、国保運営委員会でどのように議論されているのか。短期保険証発行事例や窓口留め置き的事例状況等話し合われたのか。</p> <p>④ 今後も続く、コロナ禍に対する医療従事者確保や医療機関の支援をどう計画しているのか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 高齢者が安心して暮らせる社会について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>コロナ禍のため、高齢者は1年以上に渡って外出を控え親</p>

戚とも友人とも会えないなど自粛生活を行ってきました。新型コロナウイルス感染症拡大が止まらない中で、町としての福祉や介護実施計画が重要と考えることから以下6点について伺います。

- ① 岩手県内、特に盛岡市はコロナ感染者数もステージ4の状況下にあるが、町内の状況下で75歳以上の高齢者の罹患状況はどのような状況か。長期にわたる自粛生活について町としての介護予防対策をどのように考えているか。
- ② 新型コロナウイルスワクチンの接種が行われているが、65歳以上でワクチン接種をしない人への今後の対応はどのように考えているのか。
- ③ この8月から施設入所者の収入に忘れて食費の値上げが行われたが、利用者や家族、ケアマネージャー等からの主な相談はどのようなことでどう対処しているか。
- ④ 在宅高齢者への宅配弁当をボランティアの対応で行っているが、町内飲食業者の協力により回数を増やせないか。
- ⑤ 75歳以上の高齢者世帯に対し、例えば自粛生活慰労品として米の支給ができないか。
- ⑥ 超高齢化社会の中で介護職員の処遇改善を図ることは重要な課題である。ケア労働の人材育成は、小中学生をはじめ教育とも大きくかかわってくると思うがどのように考えているか。

質問3

(質問事項) 鳥獣被害防止対策について  
(答弁者) 町長

町内でも、鳥獣被害が発生しています。鳥獣被害対策防止計画は、農家の生活を守るための大きな課題が盛り込まれていると考えます。以下3点質問します。

- ① 矢巾町における鳥獣被害の実態と対策及び課題はどのように考えているのか。今後の計画はどうか。

- ② 矢巾町は、鳥獣被害防止対策をどのように行っているのか。
- ③ 岩手県内では、イノシシ被害が年々は増加しているが当町の状況はどうか。対策をどのように考えているか。